

令和2年度 日本学生支援機構奨学金(給付・新制度)

継続・辞退にかかる手続きについて



成長に、本気。

大阪人間科学大学

令和2年12月

学生課



もくじ

1. 奨学金継続願 … P2～6
2. 手続き書類の確認 … P7～8
3. 書類の作成方法 … P9～14
4. 適格認定 … P15～17
5. 確認リスト … P18～19

1. 奨学金継続願について

「奨学金継続願」の提出、適格認定とは？

「奨学金継続願」の提出

- ・毎年1回、次年度の奨学金継続希望の有無を機構に提示する必要があります。
- ・提出(入力)が確認できない場合は、令和3年4月から給付奨学金の振込みが止まります。

適格認定

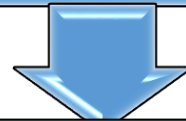
- ・学校が、提出された「奨学金継続願」の内容と学業成績等を総合的に審査し、適格基準に基づき奨学金継続にかかる必要な措置を取ること



適格認定の結果によっては、給付奨学金の支給が廃止(打ち切り)となります。
(日本学生支援機構が給付の可否を決定する)

3. 奨学金継続願の提出方法

スカラネット・パーソナルから
「給付額通知」の内容を確認



「『奨学金継続願』入力準備用紙」に記入



スカラネット・パーソナルから
「奨学金継続願」を提出(入力)

手続き上の留意点①

期限までに「奨学金継続願」を提出しないと…



「**廃止**」となり奨学生の資格を失う



4月以降の奨学金は振込まれない

手続き上の留意点②

奨学金の継続を希望しない場合は…



「奨学金継続願」を入力する際に

- ◎ 奨学金の継続を希望しません を選択する



4月以降の奨学金は**辞退**となる

2. 手続き書類の確認

手続き書類

「給付奨学金継続願」の提出手続きについて

日本学生支援機構 【給付奨学金（新制度）】

「給付奨学金継続願」の提出手続きについて
(入力)

重 要

はじめに

- ◆ 給付奨学生は、**毎年1回**、次年度も継続して給付奨学金を希望することについて、願い出る必要があります。これを「**給付奨学金継続願**」の提出（入力）手続きといいます。
- ◆ 提出（入力）が確認できない場合は、令和3年4月から給付奨学金の振込みが止まります。
- ◆ **必ず学校の定めた期間内に提出（入力）してください。**
- ◆ 学校は、給付奨学生の学修状況等から、引き続き給付奨学生としての適格性を有しているか否か等の判定結果を機構に報告します。機構は、学校からの報告に基づき、学業成績等に応じて給付奨学金の継続等にかかる必要な措置をとります。この判定を「**適格判定（学業）**」といいます。
- ◆ 適格判定（学業）の結果によっては、**給付奨学金の支給が中止（打ち切り）**となります。状況によっては、受給済みの給付奨学金について返還が必要となることがあります。（詳細は、4ページの表を参照）
- ◆ 振込が中止中の場合や他の国費を受給中で給付月額が0円となっている場合においても「給付奨学金継続願」の提出（入力）が必要です。
- ◆ 偽りその他不正の手段によって支給を受けた場合は、受給した給付奨学金を返金することになります。


手続きの流れ

(1) スカラネット・パーソナル（以下「スカラPS」）で「給付額通知」の内容を確認

スカラPSから給付奨学金の受給状況を確認してください。

「給付奨学金継続願」はスカラPSを経由して提出（入力）しますので、スカラPSに未登録の方は、必ず事前に登録を済ませてください。

◆スカラPSの登録について⇒<https://scholar-pe.sais.jasso.go.jp/>



(2) 「給付奨学金継続願」の提出（入力）準備

誤入力の防止や円滑な入力のために、「**入力準備用紙**」（2～3ページ）を作成してください。

(3) スカラPSより「給付奨学金継続願」を提出（入力）

提出（入力）開始	令和__年__月__日から（※）	事前に学校に連絡のうえ、日付を記入してください。
提出（入力）締切	令和__年__月__日まで（※）	
入力時間	8:00～25:00	

※ 土日祝日も提出（入力）できます。
令和2年12月29日から令和3年1月3日までの間は、年末年始のため提出（入力）できません。

「給付奨学金継続願」入力画面の最低環境
OS(オペレーティング・システム): Windows 8.1, Windows 10, iOS 11以上, AndroidOS 8.0以上
ブラウザ(ホームページ閲覧ソフト): Internet Explorer 11, Microsoft Edge, iOS Safari, Android/Google Chrome
※ Android/Google Chrome, iOS Safariにのみ対応しています。
※ OS: Mac系, ブラウザ: Firefox/PC版Google Chrome等、上記以外の環境下においては未確認のため、動作保証していません。

学費・実習費一覧表

日本学生支援機構奨学金 継続願 学費・実習費一覧表

＜注意・確認事項＞

- ✓ 学費・実習費は、「奨学金継続願」入力準備用紙(2～3ページ、あなたの支出額の「1」学費)欄に記入してください。
- ✓ 実習費を納入した学生は、学費に実習費を加えた額を「1」学費)欄に記入してください。
(1万円未満は切り捨てて記入してください。)
- ✓ 年次や学科・専攻によって学費・実習費の額は異なっているため、下記の表を参照しながら記入してください。
- ✓ 学業の遅延・分納を申し出ている学生や、授業料減免を受けている学生は、**自分が納入した分だけ**記入してください。
- ✓ 1年次生で入学金(20万円)を納入した学生及び3年次編入生は、「その他」欄に含めてください。
(指定校推薦入試やファミリー入試等で入学金が免除された学生は含めなくてください)

1. 学費(授業料、教育充実費、施設料、諸会費が含まれています)

年次	1年次 ※入学金(20万) (他は別表参照)	2年次	3年次	3年次編入 ※入学金(20万) (他は別表参照)
社会福祉学科	129万円	109万円	109万円	115万円
子ども保育学科	131万円	109万円	109万円	115万円
健康心理学科(心理学科)	129万円	109万円	109万円	115万円
医療福祉学科 介護福祉専攻		113万円	113万円	
医療福祉学科 視聴覚訓練専攻	168万円	138万円	138万円	
医療心理学科 臨床発達心理専攻		109万円	109万円	
医療心理学科 言語聴覚専攻	178万円	142万円	142万円	
作業療法学科	178万円			
理学療法学科	178万円	158万円	158万円	
大学費	75万円			

※学部1年次生は納入生額(自己エンターテインメント)費(2万)を含む。

書類は大学HPからダウンロード・印刷のうえ、ご準備ください。

3. 書類の作成方法について

入力準備用紙 注意するポイント【給付奨学金(新制度)】

準備用紙2ページ

1 / 5 画面

A-給付奨学金継続願について

「給付奨学金継続願」は、次年度の給付奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が給付奨学金継続の可否等を判断します。

願出を提出しても必ず継続して給付されるとは限りません。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

給付奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

いつの日付を記入したらよいか？

西暦 年 月 日 氏名(全角カナ) 姓(15文字以内) 名(15文字以内)

誓約日付は入力当日の日付を西暦で正しく入力してください。
半角数字

生年月日(西暦) 年 月 日生

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。半角数字

誓約欄の誓約日付は、入力当日の日付を西暦で正しく入力してください。(半角数字)

(例) 2020年12月15日

入力準備用紙 注意するポイント【給付奨学金(新制度)】

準備用紙3ページ

4 / 5 画面

G-学生生活の状況

1. この1年間の学生生活の状況などを記入してください。(記述式 全角200文字以内)

例) 課外における活動の参加、ボランティア等の社会参加

摂津市の地域ボランティア活動に参加しています。ボランティアは主に週末の土曜日もしくは日曜日に活動しており、小学生に勉強を教えたり、一緒に遊んだりしています。勉強は算数、国語、理科、社会など色々な科目を教えています。子供たちには、遊びと同じように勉強が楽しいということを知ってもらうために、自分なりに考えて工夫をしながら活動に取り組んでいます。前年と比較して、今年度は活動の幅を広げることができました。

内容が重要になりますが、180字以上は記入してください。

入力準備用紙 注意するポイント【給付奨学金(新制度)】

準備用紙4ページ

適格認定(学業)とは

あなたが「給付奨学金継続願」を提出(入力)すると、学校はあなたの学業成績等に基づき、給付奨学金の継続の可否等を判定します。

給付奨学金の適格認定(学業)の区分(適格基準と処置) ※貸与奨学金より厳しい基準で認定されます。

認定区分	適格基準	給付奨学金支給の扱い・学校からの指導等 4月以降の奨学金
廃止	<ul style="list-style-type: none"> 次の1～4のいずれかに該当するとき 1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと 2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること 3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること 4. 次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること 	<p>【給付奨学金支給の扱い・学校からの指導等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付奨学金の支給を取り止めます。 (給付奨学生の資格を失います。) ・学校を通して「処置通知」を交付します。 <p>【4月以降の奨学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込まれません。 ・日本学生支援機構からの「処置通知」が届くのは4月の振込日以降です。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください ・学業成績が著しく不良であり、災害、傷病その他のやむを得ない事由がない場合は受給済みの給付奨学金の返還が必要です。
警告	<p>今回の適格認定で「廃止」となった場合、在学採用で再度申請しても支給を受けることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること 	<p>しこがあまりありません。</p> <p>【4月以降の奨学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込まれます。* <p>令和3年4月分の振込日は、4月21日(水)です。</p>
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「廃止」、「警告」以外の者 	<p>【給付奨学金支給の扱い・学校からの指導等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付奨学金の支給を継続します。 <p>【4月以降の奨学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込まれます。* <p>令和3年4月分の振込日は、4月21日(水)です。</p>

適格認定で「廃止」になった場合、以後、奨学金の募集申込(在学採用)があっても支給を受けることはできません。

入力準備用紙 注意するポイント【給付奨学金(新制度)】

準備用紙4ページ

(ご案内)未婚のひとり親世帯への寡婦(寡夫)控除のみなし適用について

令和3年の税制改正によって、従来は対象外であった未婚のひとり親にも、寡婦(寡夫)控除が適用されるようになる予定です。しかしながら、令和2年10月～令和3年9月の支援区分算定にあたっては、令和2年度分の住民税情報を用いるため、適用前の状況が残ってしまいます。

これについて本機構では、令和3年4月～9月の間、改正予定の新たな寡婦(寡夫)控除を前倒して適用します。対象となる方は、お申し込みいただくことにより、寡婦(寡夫)控除が適用されたものとして、支援区分を再判定することができます。(再判定によって支援区分が下がることはありませんが、所得の状況により、支援区分が変更されない場合もあります。)

下記条件に該当し、寡婦(寡夫)控除のみなし適用を希望する場合は、**手続方法の詳細について本機構のホームページに掲載していますので、確認のうえ手続きを行ってください。**
(ホーム > 奨学金 > 奨学金の制度(給付型) > 申込方法)



○ のみなし控除の対象となる方

以下、(1)から(4)の全てに該当する給付奨学生を対象とします。

- (1) 支援区分が第Ⅰ区分以外の方
(令和2年10月に適用された支援区分の見直しにおいて、支援の対象外となった方を含みます。)
- (2) 生計維持者が、住民税における寡婦(寡夫)控除を受けていない方
- (3) 生計維持者が、令和元年12月31日時点で税法上の扶養親族である子を扶養する婚姻歴(事実婚を含む(※))のないひとり親である方
(※)住民票の続柄に「夫(未届)」、「妻(未届)」の記載がある方は対象外です。令和2年1月1日より前に婚姻歴(事実婚を含む)がなく、かつそれ以降に婚姻歴がある方は対象となります。
- (4) 当該生計維持者の令和元年(平成31年)1月～12月の合計所得金額が500万円以下(給与所得者の場合、年収688万円以下)である方。

※ 「授業料減免に係る継続認定申請の手続き」については、後日庶務課からご案内いたします。

授業料減免の継続手続きについては、後日庶務課からご案内します。

4. 適格認定について

適格認定について(学業)

あなたが「給付奨学金継続願」を提出(入力)すると、学校はあなたの学業成績等に基づき、給付奨学金の継続の可否等を判定します。

※貸与奨学金より、厳しい基準で認定されます。

適格認定について(3つの認定区分)

適格認定の3つの認定区分

① 廃止

- ・ 給付奨学金の支給を取り止めます。

② 警告

- ・ 給付奨学金の支給を継続する。
- ・ 学校を通して「処置通知」を交付します。
- ・ 学業成績が回復しない場合は、「廃止」となることがある。

③ 継続

- ・ 給付奨学金の支給を継続する。

5. 確認リストについて

☑確認リスト

- 提出期限を守りましょう。
【提出期限】 令和3年 1月 22日(金)
- スカラネット・パーソナルに登録済です。
【未登録の方】
<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/> にアクセスし、新規登録を早目に済ませておいてください。
- 給付額通知の記載内容を確認しました。
【未成年の方】
親権者の方に内容を確認してもらってください。
- 「『奨学金継続願』入力準備用紙」の記入に基づき、奨学金継続願を提出しました。
【受付番号(16桁を確認)】(年 月 日提出)